



波佐見 6

JUNE

2000 No.448

長崎県中央農協東彼育苗センター

「活力と潤いにみちた陶磁と緑のまち・波佐見」をめざして



長崎県中央農協東彼育苗センター(岳辺田郷)では今が出荷の最盛期。今シーズンは約 35,000 枚の箱苗を育苗します。

緑のじゅうたん

特集 青少年の健全育成……………2～3



広域基幹林道虚空蔵線開通……………4 介護保険シリーズ……………10～11

児童手当の支給……………5 暮らしの情報……………12～13

みんなの広場……………6～7 町政へのご意見紹介……………14

病気一口メモ……………8 窓(善意の窓・戸籍の窓)……………15

スポーツ……………9 暮らしのカレンダー……………16

学校 地域 の連携から

子どもは変わらない！



近年、何も問題がなかった子どもが、突然、凶悪・粗暴な事件を起こすケースが急増しています。これらの事件の背景の一つとして、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されています。子どもをきちんと育てるのは親の責任、社会全体の役目です。親や家庭の現状と課題、地域での子どもへの対応などを中心に考えてみたいと思います。

学校、家庭・PTA、地域の役割

1、学校では

「生きる力」の基礎、基本を学びます。

○自分で課題をみつけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する。

○集団生活をとおして、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など実践を通じて学ぶ。

2、家庭教育では

「家族の絆を深め」みんなで協力し合って安らぎのある楽しい生活を作る。

○生きるためのルールや、礼儀作法、思いやりの心など体験を通して学ぶ。

○生きることの厳しさや、善悪、助け合いの大切さなど実践を通して学ぶ。

○先祖や、祖父母、親子、兄弟のつながりを通して、信仰する心や尊敬する心、信頼し合うことの尊さを学ぶ。

○家事をみんなで実践することで、協力の大切さを学ぶ。

○食事を共にすることで、マナーや生きることのすばらしさを学ぶ。

7月は、青少年を非行から守る全国強調月間です。

明るく心豊かな
青少年を目指して

性非行防止に
努めましょう

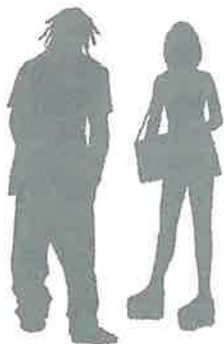
○見知らぬ男や車での誘いは危険です。はつきり断るよう指導しましょう。

○声かけ事犯が発生していただきますので十分注意しましょう。

○青少年の不純な異性との交遊は、性非行へと走りやすいため、非行化のきざしには特に注意しましょう。

○誰に知られても良いような明るい交際のための「エチケット」を身につけましょう。

○「エイズ」に対する正しい理解を深めましょう。



青少年の健全育成は 家庭

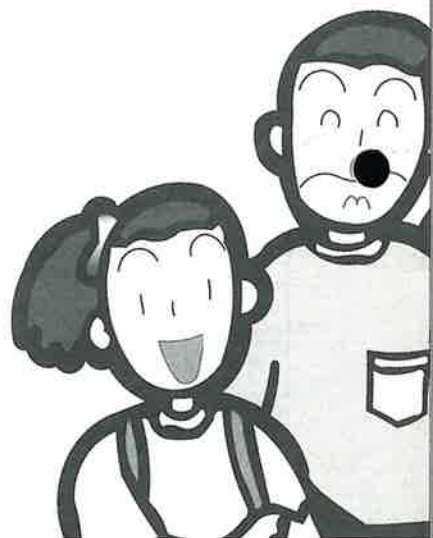
親の生き方が変わらなければ、

正しいしつけが 子どもへの最大の贈りもの

親は何を教えるべきか

◎人としての生き方の基本を教え、共に体験すること

- 良いことと悪いことは厳しくしつける。
- みんな一人ひとりが、世界でたった一つの命であることを教える。
- 人からいただく幸せと、人のためにできる幸せを教える。
(お年寄りや年少の子どもに深い思いやりを)
- 親が子に期待しているのと同じくらい、子は親に期待している。
- 親子・兄弟がそれぞれの個性を認め合い差別をなくす。
- だめなところを責めるより、良いところを伸ばしていく。
- 遊びが子どもを大きく成長させる。
(自然の中で年上年下の友達との交わりを深める)
- 家の年中行事を、家族全員で大切にする。
- 何でも買い与えずぎない。
(たりないところに、生活の工夫がある)
- いい人との出会い、いい本との出会いを大切にする。
- 家事は家族みんなで手分けしてする。
(自分のことは自分で実践して、自立心が育つ)



3. 地域では

「様々な行事に」一人ひとりが、積極的に参加して、心を合わせて住みよい地域づくりをする。

- 差別感のない、一人ひとりを認め合った地域づくりをする。
- 自治公民館活動を通し、それぞれの団体の連携を深める。
- 先輩は後輩を導き、後輩は先輩に学ぶ気風をつくる。
- 善悪の判断をはっきりして、他人の子も叱る気風をつくる。
- 各地区の伝統行事を大切にし、継承し全員が参加する気風を育てる。

きみの悩み、あなたの迷いに応じます。

困ったときには早めに相談を！
「愛のテレホン・子ども相談室」

なやまない
☎85-7871

波佐見町教育委員会事務局
(個人の秘密は固く守られます。)



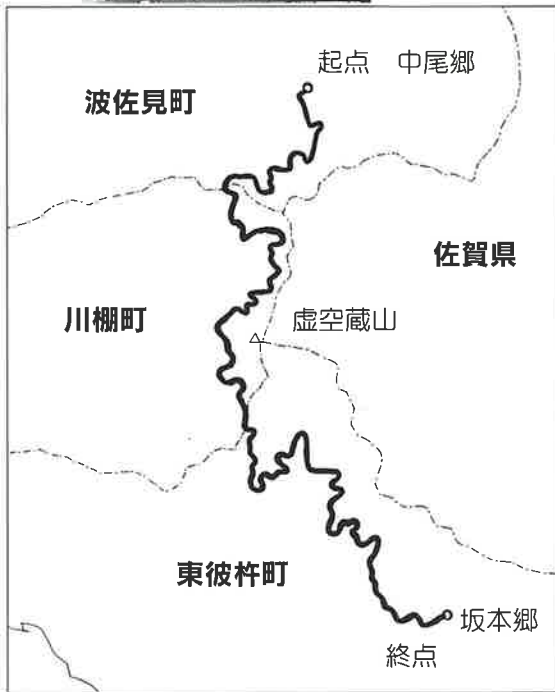
あいさつは、 家でもまちでも職場でも

あいさつ運動
を展開中

町内の小中学校PTAでは、子ども達の健全育成のためにあいさつ運動が行われています。
特に中学校PTAでは、最近の少年犯罪などが増えている状況などから、全町民レベルで広く運動が展開されることになっています。
そのためには町民の皆さんのご理解と積極的な運動への参加が必要です。
ご協力をお願いします。

広域基幹林道虚空蔵線全線開通

愛称は『やまびこ林道』



●全線開通

長崎県が建設していた、東彼杵町を結ぶ広域基幹林道虚空蔵線が3月全線完成しました。

5月11日には、路線のほぼ中間に当たる川棚町の木場登山口駐車場で、金子知事や3町の町長・議会議長、地権者など約130人の関係者が出席して開通式が行われました。

虚空蔵線は、波佐見町中尾郷を起点に、川棚町木場郷を経由、虚空蔵山(標高608m)の中腹を通り、東彼杵町坂本郷に至る総延長16.5km、幅員5mの基幹林道で、県が昭和52年に着手していたものです。

●本町分の事業

波佐見町関係では、中尾郷上木場(中尾郷グラウンド上)を起点に、鬼木郷水穴までの延長3.4kmです。

●林道整備の目的

虚空蔵線周辺はスギやヒノキの造林が早くから進められ、人工林率が90%を超える県内でも有数の林業地域ですが、複雑で急な地形のため生産基盤の整備が遅れ、地元からは地域を縦走する基幹林道の整備が待たれていました。

また、近年森林に対する住民の要望は、木材の生産をはじめ水源の涵養、大気の浄化、森林空間を利用したレクリエーションの場など多岐あります。

●期待される効果

同線の開通で、林業従事者の利便性向上や森林管理の効率化を図ることができます。また、波佐見町から東彼杵町に抜ける交通アクセスの役割を担い、虚空蔵山の登山や沿線に点在する悠久の森など、レクリエーションにも広く活用されると期待されています。



▲ハランの林床栽培

◀高性能機械による集材作業



町別延長内訳

単位：m

	全体延長	うち舗装
波佐見町	3,399	3,371
川棚町	5,390	5,390
東彼杵町	7,716	7,206
合計	16,505	15,967

利用区域の概要

単位：ha

区分	人天別	民有林	国有林	合計
	人工林	1,311	114	1,425
天然林		324	36	360
面積	合計	1,635	150	1,785

子どもの健やかな 成長を支援します

児童手当

支給対象年齢が
拡大されました！



児童手当は、児童を養育している人に手当てを支給することにより、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成、および資質の向上を目的とした制度です。

義務教育就学前まで支給されます

現在、3歳未満のお子さんを養育している人に支給されている児童手当は、制度が改正され、6月1日から次のようになりました。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前 (6歳到達後最初の年度末) ※平成6年4月2日 以降に生まれた児童
手当月額	第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1・2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支給月	2月・6月・10月	2月・6月・10月

児童手当の支給を受けるには？

児童手当は、養育者からの認定請求がなければ支給されません。

役場福祉係へ認定請求書を提出してください。

その他年金加入証明書や所得証明書など、必要に応じて添付書類を提出してもらいます。

前年の所得が一定額以上の人には、所得制限により支給されない場合があります。

いつごろ手続きすればいいの？

《新規に請求する人》

9月30日までに請求をされた場合、6月分までを上限として、さかのぼって支給されます。

(9月以前に支給要件に当てはまっていた月分に限ります。)

9月に申請された場合、事務処理上10月の支払日に間に合わない場合がありますので早めに提出してください。

《児童手当を現在受けている人》

児童手当を受けている人は、毎年6月中旬に児童手当現況届を提出しなければなりません。

この届けは、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届けを提出しないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

また、義務教育就学前のお子さんがある場合は、**額改定請求書**も提出してください。

10月1日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となります。

問い合わせ先

役場福祉保健課福祉係 TEL 85-2111

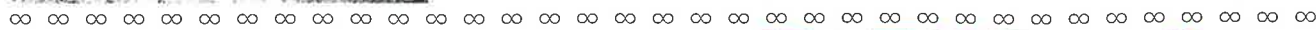
みんな の ひろば



あじさい 紫陽花の苗を植栽

波佐見ライオンズクラブでは、例会 800 回記念として、二ツ岳公園に紫陽花の苗 1,800 本を植栽しました。

同クラブでは環境美化保全事業の一環として、毎年公共施設の清掃作業などを実施していますが、昨年 9 月から自家菜園で育てた苗を株分けし、公園の斜面などに植栽したものです。



5月14日（日）鴻ノ巣公園で、「親と子新緑のつどい」が開催されました。県北振興局や緑化推進協会などが主催で、県北地区の5つの緑の少年団を対象に、みどりの日を記念して行われました。

親と子新緑のつどい



ゲームなどの普及で、外で遊ぶことが少なくなった子どもたち。この子どもたちに森林や緑などの自然のすばらしさ、重要性を認識してもらうために、自然の中で体験学習を行いました。子どもたちも記念植樹や木の名札付け、木材を使ったゲーム、木工教室などで楽しい1日を過ごしました。

世界的規模で自然が破壊されている現代、少しでも子どもたちが自然を身近に感じていけば、緑豊かな美しい地球、住みよい波佐見町は大丈夫！



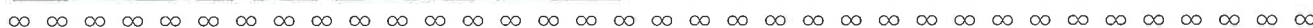
日蘭交流 400 周年特別企画

春の産地見本市を開催

長崎県陶磁器卸見本市協会は、5月9日から12日までの4日間、春の産地見本市を日蘭交流 400 周年特別企画として開催しました。

波佐見地区は33の商社が各社のショールームに最新の商品を展示。全国からは約 300 社が来場しましたが、各社とも長引く不況脱出の足がかりにしたいと、昨年を上回る売り上げにと商談にも熱が入っていました。

また、昨年につき 10 月には秋の見本市も予定されています。



波佐見焼ロビー展が終了

昨年 3 月から開催の波佐見焼 400 年祭記念巡回ロビー展が東彼 3 支店を最後に 6 月 9 日で終了しました。

このロビー展は、㈱十八銀行が波佐見焼を全国のより多くの方々に知ってもらおうと、県内をはじめ全国 60 の支店ロビーで、各 2 週間ずつ、1 年 3 か月にわたって開催されたものです。

「各地では、それぞれに思わぬ反響があり、とても好評でしたよ。」と企画された波佐見支店長の談。

波佐見焼の PR などに一役買っていただきましたが、予想以上の効果があったのではないのでしょうか。





山本 ^{あすま}明真くん
(村木郷)

H 11. 5. 22生まれ

尚史 さんの長男
由喜子

※名前のように
「明るく自然のままに」
育ってね!

よい子
つよい子
元気っ子

このコーナーでは、満1歳前後の子どもさんを募集しています。掲載希望の方は役場総務課広報担当まで連絡してください。

竹下 ^{りょうた}涼太くん
(湯無田郷)

H 11. 5. 13生まれ

共二 さんの長男
京子



※お姉ちゃんと
なかよくあそんでね!

枚方市から視察のため来町

昨年7月に市民都市交流宣言を行った大阪府枚方市から、5月18日、農業事情を視察するために、市の農業委員さん5名が来町されました。

まず市長から託された親書を届けるために、町長を表敬訪問され、町の概要や農業施策などについて説明を受けられた後、近年町内でも力が注がれているアスパラの栽培施設を視察されました。



陶磁器関連の図書 650冊を寄贈

このたび折敷瀬郷の伝統工芸士であられた故吉田茂さんのエミ子夫人から、陶磁器関連の図書650冊余りが総合文化会館図書室に寄贈されました。

これは、故人が生前陶磁器のデザイン、開発工夫のため活用されていたもので、全てが貴重な資料ばかりです。

町では、故人のご功績を称えとともに、このたびのご厚意に対し感謝状を贈りました。

また、これらの図書は、「吉田文庫」としてコーナーを設け、貸出を行っていますのでご活用ください。



商工会青年部が全国表彰

波佐見町商工会青年部(田崎広泰部長)がこのほど全国商工会連合会会長表彰(優良青年部)を受賞しました。

今回の受賞は、同青年部が電話帳の作成配布、まつりなど地域イベント・地域づくり事業への参加、インターネット講習による商工業の活性化など多彩な活動と、地域への貢献度が高く評価されたものです。

今後ますますの活躍が期待されます。



短歌

耳かきを寮母さんからかしてもらおう

暇を閉じて心地満点

川島 竹信

押売りの来れば耳指し手を振れり

これも一つの撃退法と

山口 笑子

語りかくる媪に耳を貸しながら

手は休めずに春の草抜く

田崎ツネ子

放映の首相の急変明け方の

寝耳に水と驚き目覚む

入江 リキ

耳朶に米粒載るを福耳と

A少年の成長見まもる

星野 愛子

耳朶をかさぶた覆い霜焼けの

春まで癒えず泣きし幼な日

山口 信男

筆談にて通ずと聞きし中国で

靴を買うのに冷汗をかく

高尾 肇

好い年をしてのわれにはチヨコレート

色の革靴派手となりたり

本山 茂

(波佐見短歌睦詠会)

病氣一口メモ

その168



介護保険について

東彼医師会

岩永 紘一 (東彼杵町)

平 成12年4月1日から介護保険が始まりました。

介護保険とは寝たきり、痴呆で常に介護を要する状態(要介護状態)になったり家事や身じたくなど日常生活に手助けがいる状態(要支援状態)になった時に介護サービスを受けられるための保険と言えます。

被保険者は
第1号被保険者：65歳以上で要支援又は要介護の人
第2号被保険者：40歳～65歳未満の人で、老化に伴う病気で介護が必要になった人
(従って、40～65歳未満の人で交通事故などによって介護が必要になった人は対象になりません)
介護サービスを利用したい時は、市町村に要介護認定を申請します。
申請をすると市町村の職員又は市町村の委託を受けた施設や事業者の職員(介護支援

専門員)が家庭に伺い心身の状況などの調査をします。その調査結果とかがりつけ医の意見書をもとに審査会で判定し、その結果に基づいて通知がきます。

要支援又は要介護に認定されると、申請日以降に利用したサービスについて給付が受けられます。

しかし、要介護認定は一定期間(6か月)ごとに見直しがあり、重度になったときは期間の途中でも要介護度を変更してもらえます。

居宅サービスとして

訪問介護・訪問入浴・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・日帰り介護(デイサービス)・短期入所療養介護・痴呆対応型共同生活介護・有料老人ホーム等における介護・福祉用具の貸与・購入費の支給・住宅修理工費の支給(手すり、段差の解消など)

施設サービスとして

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設(老人保健施設) 介護療



養型医療施設(療養型病床群・老人性痴呆疾患療養病棟・介護力協力病院)などがありますが、要支援者は施設入所はできません。

今度は医師会も大きく関与している介護認定審査会について述べてみます。

東彼杵町の審査会は3合議体があり、1合議体に医療、保健、福祉からの委員が7名ずつおり、1回の審査には各合議体5名ずつ出席し、それぞれ月に2～3回審査をしています。

審査に公平を期すため、委員が主治医意見書を書いた例や、委員が属する施設入所者の審査の時には、その委員は審査に加わらないようにしています。

平成11年度中に申請があつ

た郡内の審査結果は表1のとおりです。

申請者数と認定結果数が合わないのは、申請後亡くなられたり、取り下げられたり、3月中に申請されても認定審査が3月に終わらなかつたためです。

非該当の方が114人(10.6%)おられます。この方たちは、介護保険でのサービスは受けられないことになりませんが、「非該当」ということは、本人が元気で、故障も軽く人の手助けもいらぬということです。健康なことを誇りにされてよいのではないのでしょうか。

今後も3町でよく話し合い、医師会も協力し合い、3町の方達が満足できる介護サービスを受けられるよう願っています。

平成12年3月31日現在

表1

申請者総数 1,205人		
波佐見町	401人	川棚町 398人 東彼杵町 406人
平成11年度要支援・要介護認定結果		
非該当	114人 (10.6%)	要支援 167人 (15.5%)
要介護1	236人 (22.0%)	要介護2 167人 (15.5%)
要介護3	136人 (12.7%)	要介護4 147人 (13.7%)
要介護5	108人 (10.0%)	合計 1,075人

健康テレホンプログラム 佐世保 ☎ 23-4300

6月

- 月 肺癌について
- 火 肝臓癌の治療
- 水 子どもの発熱と発疹
- 木 鼻中隔彎曲症
- 金 人格障害②ー「人格障害」
- 土日 シリーズ介護保険! 介護サービスを受けるには

7月

- 月 シェーグレン症候群(涙や唾液がでない病氣)
 - 火 足首のねんざ
 - 水 子どもの熱射病・日射病
 - 木 プールと目の障害
 - 金 神経を抜いた歯は痛くならないか
 - 土日 シリーズ介護保険③-ケアプランについて
- * 祝祭日は前日のテープが流れます。

攻守に勝る湯無田が優勝 婦人ソフトボール大会

第22回波佐見町婦人ソフトボール大会が、5月14日、鴻ノ巣グラウンドで開催されました。

大会には、各地区から7チームが参加。2パートに分かれてのリーグ戦と、勝ち上がり2チームによる決勝戦が行われ白熱したゲームが展開されました。

結果は、攻守に冴えを見せた湯無田が、折敷瀬を10対5で破り優勝。

3位決定戦では宿が乙長野を10対5で下しました。その他の試合結果は次のとおりです。

試合結果 (予選)		Aパート		Bパート	
湯無田	宿	湯無田	宿	湯無田	乙長野
10	5	10	1	15	9
8	0	11	0	2	4
		6			
		宿		志折	志折
		穂木場		穂木場	穂木場
		村木		村木	村木



喜びの湯無田チーム

第55回町民卓球大会 団体優勝は折敷瀬

5月28日 勤労者体育センター

【団体の部】

- 優勝 折敷瀬
- 準優勝 波佐見中男子B
- 第3位 奥川陶器、村木

【男子Aクラス】

- 優勝 増田穂積
- 準優勝 樋口正雄
- 第3位 平 忠則、岡村孝史

【男子Bクラス】

- 優勝 瀬川真吾
- 準優勝 今里芳幸
- 第3位 橋口哲志朗、中尾 拓

【女子クラス】

- 優勝 増田友美
- 準優勝 今村文香
- 第3位 山脇智美、山口文子

青空天国子どものつどい 学童野球大会



優勝した東小ジャイアンツ



「宣誓！」 井芹祥太

波佐見ライオンズクラブ恒例の「青空天国子どものつどい・学童野球大会」が5月21日鴻ノ巣グラウンドで開催されました。

今年には町内の5チームから、レギュラーの部とジュニアの部に別れ、合計11チームが参加。ジュニアの部では鴻ノ巣Bが、またレギュラーの部では東小ジャイアンツがそれぞれ優勝しました。

波佐見高校だより 〈Vol.11〉

「コンプラ瓶」の

焼成・販売体験学習

波佐見陶磁器工業協同組合青年部の皆さんが、日蘭交流四百周年を記念し、かつてオランダに輸出された「コンプラ瓶」を登り窯で復元し、陶器まつり期間中に会場の一画で販売する企画を立てられました。

この企画に本校生徒にも声をかけていただき、体験学習の絶好の機会を得ることができました。

「コンプラ瓶」の焼成では、陶芸デザインコースの生徒が参加し、炎と炉内の温度を観察しながら薪を投げ入れる作業の指導を受けました。

生徒も最初は緊張の連続でしたが、馴れてくると、技術的なコツを習得しようと熱心に作業に打ち込んでいました。

出来上がった「コンプラ瓶」の販売は、商業科の生徒が担当しました。「コンプラ瓶」の歴史的な背景を説明しながらの販売には、波佐見を訪れたお客様に大変好評でした。



新入れも難しか!



好評だった「コンプラ瓶」の販売

介護サービスの 利用のしかた

5月号に引き続き「介護サービスの利用のしかた」についてお知らせします。

サービス利用までの手続きや事務処理の流れは以下のとおりです。

- 1, 申請する
- 2, 要介護認定を受ける
- 3, サービスを選ぶ
- 4, 利用計画を立てる
- 5, サービスを利用する

先月号では「1, 申請する」と「2, 要介護認定を受ける」について説明しましたが、今回は「3, サービスを選ぶ」から「5, サービスを利用する」までについて説明します。

要介護認定の申請をすると、認定の通知書と、認定結果が記載された保険証が届きます。

通知書には、「要支援」「要介護」「自立」といういずれかの認定結果が、保険証には利用できるサービス、月々利用できる単位などが記載されています。

①居宅サービス

- 1, 訪問介護
- 2, 訪問入浴介護
- 3, 訪問看護
- 4, 訪問リハビリテーション
- 5, 居宅療養看護指導
- 6, 通所介護（デイサービス）
- 7, 通所リハビリテーション（デイケア）
- 8, 福祉用具貸与
- 9, 短期入所生活介護（ショートステイ）
- 10, 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）
- 11, 居宅介護福祉用具購入
- 12, 居宅介護住宅改修
- 13, 居宅介護支援（介護サービス計画作成費）
- 14, 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）
- 15, 特定施設入所者生活介護

②施設サービス

- 1, 介護老人福祉施設
- 2, 介護老人保健施設
- 3, 介護療養型医療施設

介護保険で利用できるサービスには、自宅で受けることができる15種類の「居宅サービス」と3種類の「施設サービス」があります。

また、要介護認定を受けて通知をもらった要介護度に応じて、受けられる介護サービスの種類や金額の限度も違ってきます。

①居宅サービス

次に上げる15種類のサービスの中から希望するサービスが選べます。

②施設サービス

「施設サービス」は、生活介護が中心か、病気の治療が中心かなどによって次の3種類の施設の中から希望する施設を選びます。



いよいよ始まりました

介護保険

3, サービスを選ぶ

4、利用計画を立てる

自分が受けたサービス、あるいはより自分に合ったサービスを利用するために「介護サービス計画（ケアプラン）」をつくりまします。

ケアプランは、いつ、どこで、どんなサービスを利用するかを1週間のプランとしてつくるもので、自分でつくることもできますし、※「介護支援専門員（ケアマネージャー）」に頼んでつくることもできます。

この場合、ケアプランの作成費用は全額保険給付ですの
で、個人負担はありません。

※「介護支援専門員

（ケアマネージャー）」とは



保健、医療、福祉の分野で5年以上の実務経験があり、介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、かつ介護支援専門員実務研修を終了した人で、「ケアマネージャー」とも言います。主な仕事として、次のようなことをしていただきます。

- ① 介護を必要とする人や家族からの相談に応じたり、アドバイスをを行う。
- ② 申請の手続きや更新の代行を行う。
- ③ 利用者の依頼によってケアプランの作成を行う。
- ④ サービス事業者との連絡調整を行う。
- ⑤ 利用者の心身の状況の変化を把握し、必要なケアプランの見直しを行う。

5、サービスを利用する

サービス事業者に

費用の1割を支払います。

ケアプランにもとづいてサービスを利用した人は、原則としてかかった費用の1割をサービス事業者に支払うこととなります。

ただし施設サービスを利用した場合、食費の一部や日常生活費（理・美容代、娯楽費など）は全額自己負担となります。



介護保険で利用できる額には

上限があります。

- 「要支援」「要介護1〜5」と認定された人には、それぞれ月々に利用できる金額に限度がもうけられます。
- 限度額の範囲内でサービスを利用したときは、1割の自己負担で利用できます。
- 限度額を超えてサービスを利用したときは、超えた分が全額自己負担となります。

利用限度額（月額）

要介護度区分	居宅サービス	
	●訪問介護、通所リハビリなど（訪問・通所サービス）	●ショートステイ（短期入所サービス）
要支援	6万1500円	6か月につき7日
要介護1	16万5800円	6か月につき14日
要介護2	19万4800円	
要介護3	26万7500円	6か月につき21日
要介護4	30万6000円	
要介護5	35万8300円	6か月につき42日

上記の限度額とは別枠の居宅サービス

- 居宅介護福祉用具購入 1年間10万円
- 居宅介護住宅改修費 1軒につき（原則）20万円
- 居宅療養管理指導（医師/歯科医師）月1回 9400円

要介護度区分	施設サービス		
	●介護老人福祉施設	●介護老人保健施設	●介護療養型医療施設
要支援	「要支援」の方は利用できません。		
要介護1	30万2400円	32万7600円	40万1400円
要介護2	31万5900円	34万2600円	41万4600円
要介護3	32万9100円	35万7600円	42万7500円
要介護4	34万2600円	37万2600円	44万4000円
要介護5	35万5800円	38万7600円	45万3300円

※上記の施設サービス費は、介護・看護職員の人員配置によって施設ごとに異なります。

※1か月を30日で換算してあります。

※いずれも食費（2120円/1日）を含みます。食費の一部は自己負担となります。

県立川棚養護学校が学校公開

保護者や関係者、地域の皆さんに、授業参観や施設見学を通して当校の教育について理解を深めていただくために、学校公開を実施します。

- 期 日 6月29日(木)
 - 場 所 長崎県立川棚養護学校
 - 対象者 保護者、教育・保育・福祉関係者、地域の方々
 - 日程等
 - 12:30～受付
 - 13:00～授業参観
 - 13:40～施設見学
 - 14:00～全体会
- 参加される方は6月23日まで
に下記に申し込んでください。
- 県立川棚養護学校(教頭)
- ☎82-2295

刑務作業製品展示即売会

受刑者の矯正に対する理解を深めていただくため、社会復帰を目指して生産している製品の展示即売会を開催します。

- 日 時 7月16日(日)
9:00～15:00
- 場 所 佐世保刑務所
- 作業製品 木工家具・小物、靴、剣道防具
- 問い合わせ先 佐世保刑務所
☎38-4270

皮膚科を開設

国立川棚病院では、6月5日から皮膚科を開設し、皮膚疾患の診療を開始しました。

- 担当医 田中洋一医長
(前長崎大学医学部皮膚科助教授)
- 診察日 月～金曜日
- 受 付 8:30～11:00
- 問い合わせ先
国立川棚病院医事課
☎82-3121



住宅公庫ローンの返済が困難な方へ

住宅金融公庫では、不況による倒産、勤務先の事情などで返済が困難な方で、一定の条件に該当すれば、返済期間を最長10年間延長する措置を実施しています。

また、資金に余裕がある方の一部繰り上げ償還や、住宅の取得を予定されている方の無料資金計画相談など、ローン全般についての相談も受付中です。

- 適用期限 平成13年3月末
- 問い合わせ先
返済中の金融機関または
住宅金融公庫福岡支店
☎092-722-5011

消防設備士試験

- 試験区分
 - 甲種 第1～5類
 - 乙種 第1～7類
- 受付期間 6月26日～7月7日
- 試験日 8月27日
- 試験会場 佐世保工業高校ほか
- 受験手数料 甲種 5,000円
乙種 3,400円
- 問い合わせ先(申し込み)
(財)消防試験研究センター
長崎県支部
☎095-822-5999

町みどりの少年団団員の募集

緑とふれあいを通して自然を愛し、町を愛する心豊かで健康な身体をつくり、お互いに力を合わせて、社会のために役立つ自主的な活動をするを目的としています。

- 具体的活動は、花木の植栽、キャンプ、森林散策などです。
- 募集対象者 町内の小学生
- 問い合わせ先(申し込み)
団長 宮川正道 ☎85-6871
役場生活環境課 ☎85-2111
(同時に指導者の方も募集しています。)

長崎県職員採用選考試験

- 試験区分
一般事務(課長級)
- 資 格
 - ①昭和25年4月2日以降に生まれた人
 - ②民間企業等に実務経験が15年以上ある人
- 受付期間 6月5日～7月7日
- 採用予定時期
平成12年10月1日以降
- 1次試験 論文審査、経歴審査
2次試験 専門試験、人物試験
- 問い合わせ先(申し込み)
長崎県人事委員会事務局
☎095-826-9520

悪質金融業者にご注意

最近、悪質な金融業者による「暴力的取立て行為」が社会問題化しています。

金融業者には、法律で債権の取立行為が規制されており、債務者、保証人等を威迫したり、私生活や業務の平穏を害するような言動により、その相手を困惑させてはならないとされています。

次のような取立行為は、法律で禁止されています。お困りの方は警察にご相談ください。

- ★ 暴力的な態度をとったり、大声をあげたり、乱暴な言葉を使ったり、大人数で押し掛けたりする。
- ★ 正当な理由もなく、午後9時から午前8時まで、その他不都合な時間に電話や電報の送達、または訪問する。
- ★ 法律上支払い義務のないものに対し、支払い請求をしたり、必要以上に取立の協力を要求したりする。
- ★ その他正当とは認められない方法によって請求をしたりする。

農業危害防止運動月間

長崎県と波佐見町では、6月15日から7月14日までの1か月間を「農業危害防止運動月間」と定め、農業事故を防止する運動を実施しています。

農薬を使用するにあたっては、もう一度次のことに注意して適正な使用を心掛けましょう。

☆ 使う前に、もう一度ラベルを読んで、使用上の注意を守りましょう。

☆ 散布の際は、防除衣、メガネ、マスクなどをきちんと着けましょう。

☆ 散布にあたっては、風向きや用排水路のことを考え、周囲の人家、家畜、河川などへの影響を十分注意しましょう。

☆ 農薬は、鍵のかかる場所に保管するなどして、盗難やいたずらをされないよう気をつけましょう。

★ 問い合わせ先 長崎県農業改良普及センター ☎0957-55-8010 役場産業振興課 農政係 ☎85-2111

ナイターテニス教室参加者募集

初心者、経験者、年齢、性別問わず参加者を募集しています。

●期間 7・8月の2ヶ月間

●日時 毎週金曜日 午後7:30～10:00

●場所 鴻ノ巣テニスコート

●参加費 期間1,000円

●問い合わせ先 池嶋☎85-7625 村川☎85-3904

6月町議会定例会

6月には、平成12年第2回(6月)波佐見町議会定例会が開催されます。

町政に対する一般質問や議案審議が予定されています。

日程はまだ決定していませんので、決定次第お知らせします。

多数の傍聴をお願いします。

総合文化会館 図書室だより

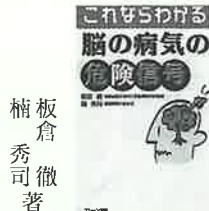
今月の新着本



かつて名うてのヤクザだった男は、父の死を機にイエス・キリストと出会い、変わった。小さな教会で、暴走行為、薬物汚染といった難題を抱えた少年達とその家族を救うため、日夜奮闘する牧師の、交流と懺悔の記録。



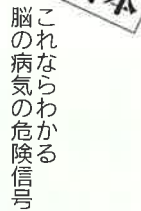
人情味ゆたかな人間通、情報活用の術に通じたアイデアマン。組織のリーダーとして、人の扱い方を学ぶにはうってつけの幕府官僚・長谷川平蔵。現代に通じる「鬼平」の魅力を探る。『夕刊フジ』連載を単行本化。



いろいろな脳の病気の危険信号を紹介し、その予防方法について考える。平成7年から産経新聞に連載された「脳を守る」に手を加えたもの。96年刊の「脳を守る」、98年刊の「脳の病気の救急箱」の姉妹編。



買い物の渋滞、難しい立体駐車場、慣れない高速、突然の雨…。イマイチ運転に自信がないといった悩みを抱えるドライバーのために、実戦に役立つスグレワザから秘密の裏ワザまで、とっておきの情報を満載。



国家公務員採用Ⅲ種試験

税務職員(高校卒業程度)採用試験を行います。

●受験資格

昭和55年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人

●受付期間 6月21日～28日

●1次試験 9月3日(日)

●採用予定 九州地区で約20名

●問い合わせ先(申込先)

佐世保税務署総務課

☎22-2161

青少年国際交流キャンプ

富士山麓のキャンプ場で、全国から集まる日本人と在日外国人の子どもたちが活動をともにし、言語、習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につけます。

●期間 7月26日～30日

●場所

小学生 山梨県山中湖キャンプ場

中学生 山梨県本栖湖

スポーツセンター

●対象と定員

小学生 190名

中学・高校生 150名

●内容 富士登山、ハイキング アンダースタースリーピングほか

●問い合わせ先

(財)国際青少年研修協会

☎03-3359-8421

町の事業

◎5月に発注した事業です。

《事業費100万円以上》

▶町道小野線配水管布設工事

440万円 (株)上山建設

▶県道川棚有田線寺の下地区

配水管布設工事

380万円 (株)井石建設

▶江良山地区配水管布設工事

710万円 (株)小佐々建設

▶三股本線配水管布設工事

830万円 (有)百武建設

▶鴻ノ巣公園園路舗装工事

116万円 (有)金華園緑化

▶やきもの公園管理施設設置工事

116万円 (有)シカタマテリアル

町政への ご意見紹介

基本健康診査が受けられない

毎年行われている基本健康診査を、農業のもう少しひまなときに実施してもらえないでしょうか。
田植え前の時期はどうしても忙しくて、受けたくても受けられません。

町の対応は

町ではすべての健(検)診を「長崎県総合保健センター」という健(検)診機関に依頼して実施しています。
保健センターは県内のほとんどの市町村の各種健診を巡回しているため、その日程調整も保健センターで行っています。
離島も含まれているため、調整には毎年苦労されているそうです。

町としても要望はしますが、こちらの意向どおりにはならないこともあると思いますので、その際はご了承ください。
また、少し不便でご迷惑を



おかけしますが、別の日程で行われている、町内の他の会場で受診することもできますので、受診の方法をご検討ください。

町政に対するご意見、ご要望をお寄せください。
このコーナーでご紹介できるものは随時お知らせしていきます。

ご意見箱の設置箇所

役場 玄関 右側
総合文化会館ロビー
勤労福祉会館玄関
農村環境改善センター

いよいよ梅雨入り 土砂災害に注意を

がけ崩れのほとんどは、梅雨や台風発生の時期に発生しています。

長雨や大雨により地面に大量の水がしみ込み、弱くなった斜面が崩れるためです。

地域によって異なりますが、1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の雨が続いたら、がけ崩れの危険が高いとされています。

長崎海洋気象台では、今シーズンは昨年並みの雨量(6・7月の合計で660ミリ程度)ではないかと予想されています。

油断は禁物です。この時期には、十分な警戒をお願いします。

窯業技術センターコーナー

Volume 026

「はりつき指導制度」のご紹介と
今年度の対象企業の募集

窯業技術センターでは、専任の職員が担当者として特定の企業にはりつき、特定の問題解決を目的とした長期間指導を行っています。昨年度は鉄粉・フリモノ・ピンホールなど、各企業が長年抱えていた欠点の原因解明と対策について、約3カ月間取り組みました。

その結果、鉄粉では、工場建て屋からの錆、下絵の顔料、機械装置の金属部分など、また、フリモノやピンホールも、これまであまり注意を払わなかったものが、原因になることがわかってきました。

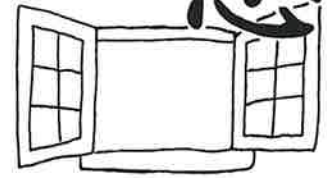
センターでは従来から巡回指導で問題解決を行ってきましたが、高品質・高歩留まりが要求される生産工程に対応するには、より深く踏み込む必要があり、企業の皆さんと共に考え、適切な対策をとる本制度を引き続き実施します。



■工場の鉄粉を集める
「磁石掃除機」

※はりつき指導の募集を行っています。長期間欠点が止まらずお困りの方、品質管理を目指している方、技術指導科までご連絡ください。

窓



善意の窓

- 香典返しにかえて
折敷瀬郷 今村 満代 様
(御主人故今村 宏 様)
金屋郷 光武 美子 様
(御主人故光武 和徳様)
中尾郷 溝上 聡郎 様
(御母堂故溝上 キク様)
湯無田郷 中村 清 様
(御夫人故中村タキ子様)
村木郷 三徳屋富士夫様
(御故尊父三徳屋長作様)
村木郷 犬塚 稔 様
(御母堂故犬塚 國江様)
中尾郷 永橋 トメ 様
(御主人故永橋 留吉様)
鬼木郷 川口 司 様
(御夫人故川口 満代様)
永尾郷 溝口 信夫 様
(御尊父故溝口 熊治様)

お見舞い返しにかえて
金屋郷 中島 留男 様

金一封
一円募金として

波佐見町母子寡婦福祉会 様

以上の方々から本町福祉事業資金に寄付していただきました。

それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。

波佐見町社会福祉協議会

児童文化基金寄付金

(お見舞い返しにかえて)
湯無田郷 中村 清 様

以上の方から寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

戸籍の窓

(敬称略)

お誕生おめでとう

子の名 保護者 住所

- 長崎みず紀 浩幸 永尾郷
長島 唯明 野々川郷
白下 潤一 井石郷
中村 優樹 清 鬼木郷
浦田 和樹 芳光 折敷瀬郷
下川 瑞葉 綾 折敷瀬郷

中尾真理奈 正純 折敷瀬郷
伊藤愛友 幸治 宿郷
久田松陸 学 宿郷
三徳屋翔富士夫 村木郷

ご結婚おめでとう

- 溝口 淳一 湯無田郷
高橋さつき 福岡市
松永 健吾 佐世保市
野添 結 井石郷
松木 透 宿郷
松本美由紀 鹿町町
松永 崇範 宿郷
浦川 幸子 川内郷
楠 正明 佐世保市
田崎 啓子 皿山郷
福田龍太郎 佐世保市
橋口 雅美 皿山郷
藤田 純一 佐世保市
長谷場めぐみ 岳辺田郷

おくやみ申し上げます

- 高塚 雄 小樽郷
福田 宝海 小樽郷
岩本 和義 湯無田郷
高瀬 薫 湯無田郷
中村タキ子 湯無田郷
松本 勝彦 金屋郷
高見 シゲ 折敷瀬郷
犬塚 國江 村木郷
三岳 光雄 村木郷
山口サクエ 協和郷
山口 正行 志折郷
51歳 66歳 75歳 87歳 93歳 78歳 70歳 74歳 60歳 60歳 74歳

文化財保護法50年

我が国の文化財の保護に関する法律である「文化財保護法」は、昭和24年1月の法隆寺金堂壁画焼失を契機として、昭和25年5月30日に成立し同年8月29日に施行されました。

「文化財保護法」は、我が国最初の文化財保護に関する全般的、統一的な法律です。

従来の国宝保存法、重要美術品等の保護に関する法律、史跡名勝天然記念物保存法など、従来の文化財の保護に関する法律を統合し、その制度の充実が図られ、さらにこれまで5回の改正によって整備充実されました。

国の史跡に指定へ

この記念すべき年に、本町の「肥前波佐見陶磁器窯跡」が国史跡として指定される予定です。

これは、文化財保護審議会が5月19日に、畑ノ原窯跡、三股青磁窯跡、長田山窯跡、中尾上登窯跡、永尾本登窯跡の5カ所の窯跡と皿山役所跡、陶石採石場の7カ所を国史跡に指定するよう文部大臣に答申したことに由来するものです。

4百年の間、肥前における一大産地としてその技術が受け継がれ、この地でつくられた焼物が、江戸時代を通じて広く流通していきました。

窯跡などは保存状態が良く、江戸時代の窯業史や社会、文化を知るうえで、その重要性が認められたものです。

人のうごき(5月末)

人口	15,755人	(-12)
男	7,493人	
女	8,262人	
世帯数	4,456世帯	(+12)
転入	33人	
転出	44人	
出生	10人	
死亡	11人	
	()	は前月比

6月18日	坂口	医院	(波佐見)	85-3000
25日	山川	医院	(東彼杵)	0957-46-0020
7月2日	岡部	内科医院	(川 柵)	82-5005
9日	蓮輪	診療所	(波佐見)	85-5221
16日	松尾	産婦人科医院	(川 柵)	82-2038
20日	いちのせ	内科循環器科	(波佐見)	85-7770
23日	山住	医院	(東彼杵)	0957-46-1162
30日	宮崎	外科医院	(波佐見)	85-2221

休日当番医

暮らしのカレンダー

6月15日(木)～7月31日(月)

6月 (JUNE)

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
※環境月間				15	16	17
18 父の日	19	20	21 夏至	22	23	24
25	26 国連憲章 講印記念日	27	28 貿易記念日	29	30	

7月 (JULY)

SUN(日)	MON(月)	TUE(火)	WED(水)	THU(木)	FRI(金)	SAT(土)
※安全週間(1日～7日) ※愛の血液助け合い運動月間 ※国土建設週間(10日～16日) ※自然に親しむ運動(21日～8月20日)						1 国民安全の日
2	3	4	5	6	7 小暑 七夕	8
9	10	11	12	13	14	15 勤労青少年の日
16	17	18	19 土用	20 海の日	21	22 大暑
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

けんこう

- 母子手帳交付 7月 3日(月) 総合文化会館 9:30～10:30
7月 17日(月) 総合文化会館 9:30～10:30
- 乳児健康相談
[H12年3月生] 7月 10日(月) 総合文化会館 9:30～
" " " 総合文化会館 13:30～
[H11年9月生] 7月 18日(火) 総合文化会館 9:30～
- 3歳児健康診査
[H8年12月～H9年11月] 7月 12日(水) 農村環境改善センター 13:00 受付
- 子育てサークル 7月 14日(金) 勤労福祉会館 10:00～
- 健康相談 7月 6日(木) 農村環境改善センター 9:30～11:00
" 役 場 13:30～15:30
- リハビリの集い 7月 5日(水) 農村環境改善センター 13:00～
7月 25日(火) 農村環境改善センター 13:00～
- 離乳食教室 7月 19日(水) 勤労福祉会館 10:00 受付

基本健康診査結果説明会

- 7月 26日(水) 市民センター 9:00～11:00
折敷瀬集落センター 13:30～15:00
- 7月 27日(木) 勤労福祉会館 9:00～11:00
勤労福祉会館 13:30～15:00
- 7月 28日(金) 農村環境改善センター 9:00～11:00
農村環境改善センター 13:30～15:00
- 原爆検診 7月 24日(月) 農村環境改善センター 対象者はお問い合わせ
- 大村東彼地区食生活
改善推進員研修交流会 7月 7日(金) 農村環境改善センター 9:00～15:20

そうだん

*相談員は変更になる場合があります。

- 心配ごと相談** (役場相談室) 13:00～16:00
6月 21日(水) ◎相談員 山崎章三; 田添 強
28日(水) ◎相談員 久保田芬; 一瀬 薫
(夜間)19:00～21:00 ◎相談員 村川富士江; 田添 強
7月 5日(水) ◎相談員 久保田芬; 山崎章三
8日(水) ◎相談員 山田富士夫; 一瀬 薫
村川富士江
12日(水) ◎相談員 田添 強; 久保田芬
19日(水) ◎相談員 一瀬 薫; 村川富士江
26日(水) ◎相談員 田添 強; 山田富士夫
26日(水)
(夜間)19:00～21:00 ◎相談員 一瀬 薫; 山崎章三
- 人権相談** (役場相談室) 10:00～16:00
7月 5日(水) ◎相談員 人権擁護委員
- 弁護士相談** (役場相談室) 9:30～12:30
7月 8日(土) ◎相談員 斎藤信隆 弁護士
- 年金相談** (役場相談室) 10:00～15:00
7月 7日(金) ◎相談員 諫早社会保険事務所相談専門員
- 住宅改造相談** (役場相談室) 13:30～15:30
7月 13日(木) ◎相談員 川内義孝(波佐見建設事務所)
- 交通事故巡回相談** (川棚町役場) 10:00～16:00
7月 28日(金) ◎相談員 長崎県交通事故相談所相談員

来月の納金(7月)

- 水道使用料
- 国民年金保険料
- 国民健康保険料
- 固定資産税

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。

日本では現在、1年間に延べ600万人の方々が献血に協力し、輸血を中心とした医療を支えています。

しかし、血液製剤については、その多くを海外からの輸入に頼っているため、安全性の確保と倫理上の観点から、2008年を目途に自国の血液製剤を全て自国の血液で確保することとしています。

そのためには、多くの方の献血への協力が必要となります。献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。ぜひご協力をお願いします。

●献血についての問い合わせは、最寄りの血液センターか、日本赤十字社まで。

催し物

- スポーツ少年団野球郡大会 6月 18日(日) 鴻ノ巣グラウンド
町民バドミントン大会 6月 18日(日) 勤労者体育センター
少林寺拳法県大会 6月 25日(日) 勤労者体育センター
婦人会ミニバレー大会 6月 25日(日) 中学校体育館
壮年ナイターソフトボール大会 7月 1～15日 甲辰園・鴻ノ巣グラウンド
高齢者大学講座 7月 4日(火) 総合文化会館
一般男子ソフトボール大会 7月 9日(日) 鴻ノ巣グラウンド
郡民体育大会野球予選 7月 16日(日) 鴻ノ巣グラウンド
はさみびつこサッカーフェスタ 7月 20日(木) 中央小グラウンド
ソフトバレー夏季大会 7月 23日(日) 勤労者体育センター
郡会長杯バドミントン大会 7月 30日(日) 勤労者体育センター
町ミニバレーボール大会 7月 30日(日) 中央小体育館